

ご家庭における節電のお願い

冬の北海道において万が一電力不足になり、停電がおこると社会生活に甚大な影響を及ぼします。そうした事態を避けるため、国と北海道電力は平成22年度と比較して7%以上の節電を全道に要請しました。

～ご家庭で節電をお願いしたい期間・時間帯～

12月10日(月)～12月28日(金) 平日 16時～21時
 1月7日(月)～3月1日(金) 平日 8時～21時
 3月4日(月)～3月8日(金) 16時～21時

一般的な電気製品の節電ポイント

照明



- 不要な照明をできるだけ消しましょう。
- 照明のかさやカバーをこまめに掃除しましょう。

〈機器の定格消費電力の目安〉 白熱灯 54W
電球型蛍光灯 12W

テレビ

- 画面の輝度を下げましょう。
- 必要なとき以外は消しましょう。



〈機器の定格消費電力の目安〉 液晶テレビ50～150W

パソコン

- 省電力設定を活用しましょう。



〈機器の定格消費電力の目安〉 ノート型45W

掃除機

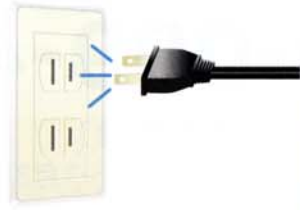
- 部屋の整理整頓をしてから掃除機をかけましょう。
- 集じんパックを適宜取り替えるのも効果的です。



〈機器の定格消費電力の目安〉 1,000W

待機電力

- リモコンではなく、本体の主電源を切りましょう。
- 長時間使わない機器はプラグをコンセントから抜きましょう。



冷蔵庫

- 冷蔵庫の設定を控えめ(「弱」等)にしましょう。
- ※食品の傷みにご注意ください。
- 扉を開ける時間をできるだけ減らし、食品を詰め込み過ぎないようにしましょう。



〈機器の定格消費電力の目安〉 200～300W

電気ポット

- 長時間使わないときはプラグをコンセントから抜きましょう。
- 保温を避け、必要な時に再沸騰させましょう。



〈機器の定格消費電力の目安〉 800W(沸騰時)

温水洗浄便座

- 便座保温・温水の設定温度を下げ、不使用時はふたを閉めましょう。



〈機器の定格消費電力の目安〉 貯湯式 500W(使用時)
瞬間式 1,200W(使用時)

洗濯機

- 洗濯機の容量の8割を目安に、まとめて洗いをしましょう。



〈機器の定格消費電力の目安〉 400W

省エネ型機器への買い替えも効果的

電気機器を買い替える時には、省エネラベルの星の数を見ながら、省エネ型機器への買い替えも効果的です。



〈統一省エネラベル〉

(北海道電力パンフレット出典)

国民年金だよ!

20歳になったら国民年金

国民年金などの公的年金は、老後の生活を安心して送れるよう、社会全体で高齢者の生活を支え、ご自身が高齢者になったときには次の世代に支えてもらう、いわば仕送りのような仕組み(「社会的扶養」)が必要であるという考えのもとで形成されてきた制度です。すでに20歳になられた方や、これから20歳を迎えられる人も国民年金制度をよく理解し、きちんと国民年金保険料を納めましょう。

国民年金とは国が責任をもって運営する公的年金で、日本に住む20歳から60歳までの全ての人
が加入することになります

自営業者や学生などは国民年金第1号被保険者に、サラリーマンや公務員はそれぞれ厚生年金や共済年金に加入すると同時に国民年金第2号被保険者に、また第2号被保険者に扶養されている配偶者は国民年金第3号被保険者になります。

国民年金などの公的年金は、やがて

訪れる長い老後の収入を約束してくれる唯一の年金制度で、終身にわたり支給されますので安心です。

また、老後の所得保障だけではなく、病気や怪我で障がいが残った場合には、障害基礎年金が支給され、亡くなられたときには残された家族に遺族基礎年金が支給されるなど、思いがけない人生の「万一」にもサポートしています。しかし、年金制度に加入しなかったり、保険料を納めないでいると、場合によっては年金を受給できないこととなります。

加入手続きは役場の窓口で

20歳の誕生日近くに日本年金機構から、年金加入の申請用紙が送られてきますので、申請用紙と印鑑を持参のうえ、町民生活課で手続きを取るようしてください。

学生納付特例制度があります

学生で収入がないため保険料の納付が困難な場合は、学生納付特例制度があります。この特例を受けると、保険料の納付期限を10年間まで延ばすことができますので、就職してから支払うことができます。また、この手続きは毎年4月に申請

するものですので、忘れずに申請してください。

環境衛生だよ!

廃棄物の不法投棄禁止と家電・パソコンのリサイクルへの協力のお願い

廃棄物の投棄は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により禁止されています。

当町における廃棄物の不法投棄等の違法行為は、依然として後を絶たない状況にあります。

通常、不法投棄などの違法行為の発覚は、職員によるパトロールや町民からの通報によるものが大半を占めている状況で、今後、益々増える不法投棄等の違法行為の未然防止や拡大防止のため、多くの町民の方からの幅広い情報の提供をお願いします。

なお、自宅敷地内であってもごみの野焼きやごみの埋め立ても不法投棄となりますので、くれぐれもご注意ください。

また、使わなくなった家電製品には再び利用することができる部品など、資源がたくさん含まれていることから、

資源の有効活用とクリーンな環境のために、リサイクルは益々大切になっていきます。

しかし、リサイクルには収集や運搬、処理にお金がかかりますので、使った人も売った人も、皆さんで協力しあうことが必要なのです。

リサイクル家電対象商品

テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・エアコン・パソコンなどです。
 ※廃棄物を不法に投棄した者は次のとおり処罰されることがあります。
 5年以下の懲役若しくは1,000万円以下の罰金または科料。

新冠共同墓地の公募について

町で管理しています新冠共同墓地について、現在空き区画があり、1年内にお墓を建立する方で、新冠町に住所を有する方に随時墓地使用許可の受付を行っています。

新冠共同墓地(字西泊津)

7区画(6㎡) 使用料2万円

●問い合わせ先

町民生活課町民生活グループ
 ☎0146・47・2112